

令和2年第2回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和2年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 議席の指定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 報告第1号 債権放棄について	5
日程第 5 議案第9号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	6

日程第 6 議案第 10 号
令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 6

日程第 7 議案第 11 号
令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第
1 号）案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

日程第 8 議案第 12 号
令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会
計補正予算（第 1 号）案・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

令和2年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月3日（月曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月3日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和2年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第 9号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和2年8月3日	認定
第10号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和2年8月3日	認定
第11号	令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案	令和2年8月3日	原案可決
第12号	令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	令和2年8月3日	原案可決

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年8月3日、第2回定例会がニューウェルシティ宮崎2階会議室(関之尾)に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和2年8月3日(月曜日) 午後1時30分開議

- | | | |
|------|------------|---|
| 日程第1 | 新議員の議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 報告第1号 | 債権放棄について |
| 日程第5 | 議案第9号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 議案第10号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第11号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案 |
| 日程第8 | 議案第12号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案 |

○ 出席議員(10名)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 嶋田喜代子 |
| 2番 | 別府英樹 |
| 4番 | 濱中武紀 |
| 6番 | 黒木高広 |
| 7番 | 島田俊光 |
| 9番 | 中山義彦 |
| 10番 | 重久邦仁 |
| 11番 | 渡辺静男 |
| 12番 | 永友繁喜 |
| 14番 | 西川健 |

○ 欠席議員(5名)

- | | |
|-----|-------|
| 3番 | 読谷山洋司 |
| 5番 | 高野良文 |
| 8番 | 押川修一郎 |
| 13番 | 半渡英俊 |
| 15番 | 原田俊平 |

○ **説明のため出席した者**

広域連合長	戸 敷	正
副広域連合長	黒 木	定 藏
代表監査委員	池 田	宜 永
事務局長	下大園	浄 司
事務局次長	池 田	真 之
会計管理者	山 本	洋 美
総務課長	川 瀬	雄 市
業務課長補佐	井料田	祐 子
業務第1係長	矢 野	大 輔
業務第2係長	長 友	濟

○ **議会事務担当職員出席者**

書記次長	松 石	博
書記	甲 佐	香織里
書記	繁 村	俊 輔
書記	西 川	聡

(午後1時30分開会)

【濱中武紀議長】

ただいまから、令和2年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、読谷山洋司議員、押川修一郎議員、半渡英俊議員、原田俊平議員及び高野良文議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は10名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

なお、宮原義久副連合長から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また監査委員より令和元年度宮広域監第30号、及び32号、並びに令和2年度宮広域監第2号、4号、8号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について、報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

また、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第1「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。

新議員につきまして、別府英樹議員は、2番に指定いたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に7番 島田俊光議員及び12番 永友繁喜議員を指名いたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第4「報告第1号 債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回報告いたします債権放棄につきましては、平成26年7月から平成27年6月該当分までの高額療養費の不当利得につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものであります。

以上で、説明を終わります。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、以上で報告第1号を終わります。

【濱中武紀議長】

次に、日程第5「議案第9号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6「議案第10号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号及び、議案第10号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第9号は、「令和元年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

令和元年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億745万8,350円に対し、歳出総額2億238万5,792円で、差し引き507万2,558円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億9,797万5千円、財政調整基金からの繰入金が、461万4,663円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料が2,235万7,535円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が1億6,022万182円、財政調整基金への積立金が461万4,663円となっております。

続きまして、議案第10号は、「令和元年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

令和元年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,607億186万8,531円に対し、歳出総額1,573億7,064万4,080円で、差し引き33億3,122万4,451円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が260億6,976万1,207円、国・県支出金及び支払基金交付金が合わせて1,287億3,948万8,021円、保険給付費等準備基金からの繰入金2億9,452万6千円、第三者納付金等の諸収入が1億7,025万6,691円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、

後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として、総務費が5億4,697万6,622円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、保険給付費が1,507億545万1,171円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が6,007万8,386円、被保険者の健康寿命の延

伸と医療費の適正化を図ることを目的に実施する健康診査等の経費として、保健事業費が6億4,401万6,495円、保険給付費等準備基金への積立金が11億4,571万5,906円、平成30年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金など、諸支出金が42億4,062万6,135円となっております。

以上、令和元年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

決算につきましては、お手元に意見書を配布しておりますので、御確認ください。

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第9号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、「議案第10号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第7「議案第11号 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案」、日程第8「議案第12号 令和2年度

宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【戸敷広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【戸敷広域連合長】

ただいま上程になりました議案第11号及び、議案第12号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案第11号は、「令和2年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」であります。

今回の補正は、507万2千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億2,080万9千円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として令和元年度からの繰越金507万2千円を計上し、歳出として同額を財政調整基金への積立金に計上いたしております。

続きまして、議案第12号は、「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」であります。

今回の補正は33億1,799万1千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,617億1,529万4千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、市町村支出金を1億6,226万2千円増額するほか、令和元年度からの繰越金33億3,122万3千円を計上いたしております。

歳出では、令和元年度療養給付費等の確定による、国・県・市町村及び支払基金への償還金28億787万3千円、保険給付費等準備基金への積立金5億949万3千円を計上しております。

この他、「柔道整復療養費支給申請書 点検業務等委託」などに伴う債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第11号 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第12号 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和2年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時45分閉会）

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 濱 中 武 紀

署名議員 島 田 俊 光

署名議員 永 友 繁 喜